

令和2年5月31日

お客様各位

日本橋西川発行お買物券延長について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により被害にあわれた方々にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

日本橋西川では、当店発行の有効期限記載のお買物券（1,000円券、500円券、100円券）につきまして、有効期限を延長することといたしましたので、ご案内させていただきます。（下記参照）

【有効期限の延長】

2020年7月31日(金)までの期限を

2020年8月31日(月)まで延長いたします。

【対象店舗】

日本橋西川 日本橋店・広尾店

【注意事項】

※現金やポイントへの換金、払い戻しはできません。

【対象お買物券】



 日本橋西川